

平成15年12月4日

新証券税制サポートサービスの強化 ～ 税制サポート専用フリーダイヤルサービス開始～

インターネット・トレーディング専門の証券会社、ディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社(代表取締役社長：國重惇史、本社：東京都千代田区；以下「DLJ」)は、新証券税制サポートサービス強化の一環として、12月8日(月)から3月中旬の確定申告終了までの期間限定で、税制に関する各種問い合わせや確定申告を強力にサポートするため、カスタマーサービスセンター内に税制サポート専用のフリーダイヤルを設けます。

DLJでは、新証券税制を踏まえ、各種サポートサービスを提供しており、これまで、オリジナルなサービスとしては、税務申告ツール(後述)や取引履歴サービス(後述)など、画面や書面ベースでのサービスを展開してまいりました。

カスタマーサービスセンターでは、税制に特化せず、電話やメールを通じたあらゆる問い合わせに対応していますが、節税への関心の高まる年末を迎え、さらに、新証券税制での初めての確定申告シーズンに対応し、電話による直接対話を通じたサポートを拡充することといたしました。これにより、お客様の不安や懸念を少しでも拭い去り、安心して税務申告に臨んでいただきたいと考えています。

今回の税制サポート専用フリーダイヤルの設置は、お客様から、弊社の専門性の高いスタッフへのアクセスを容易にし、特定口座・一般口座に関する問い合わせ、タンス株に関する問い合わせ、税務申告ツールや取引履歴サービスなどの当社の各種サポートツールに関する問い合わせなど、税制に関するあらゆる質問に対応してまいります。

また、通常、平日午前8時から午後9時で提供しているカスタマーサービスセンターでのサービスを、このダイヤルに限り、可能な限り、週末もオープンしてお客様をサポートいたします。

既存型証券会社は支店などで税制専用窓口を設置してサポートを行っていますが、ネット専業証券で、税制に関するこのような専用サービスを展開している会社は他にはないユニークなサービスとなります。

このサービスを追加することで、D L J の税制サポートは以下のようなラインナップとなります。

1 . 税制サポート専用フリーダイヤル

2 . 税務申告ツール

- 「一般口座」における国内株式（現物・信用）全年間譲渡をリスト化
- P C の E X C E L に取り込みが可能な C S V 形式へのファイル出力
- 確定申告書類「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」と同じフォーマットで出力
- 分割等資本異動に対応。修正後の株数・取得価額により譲渡損益を算出
「計算明細書」に転記するだけで確定申告ができます。
- 平成 1 5 年 1 月～平成 1 5 年 1 0 月末までの譲渡分について、暫定版を 1 2 月初旬リリース
年未までに節税を意識した取引に活用できます。
- 平成 1 5 年通年分は、平成 1 6 年 1 月にリリース

3 . 取引履歴サービス

- 半年間または 1 年間の取引履歴（取引報告書の内容）を一括して印刷・郵送
- 従来の報告書分類にとらわれず、商品ごとに分類表示
- 商品カテゴリー内では、半年間または 1 年間の全取引履歴が「銘柄コード順
約定順」に表示
銘柄ごとに売買をまとめて把握するのが容易になります。

4 . クロス取引サービス

【 D L J のカスタマーサービスセンターについて】

D L J は、創業以来、お客様との間の最も大切なコンタクトポイントとして、業界の中でも特に、カスタマーサービスセンターの充実に力を注いでいます。オペレーターはすべて従業員スタッフで構成し、サポート時間も平日午前 8 時から午後 9 時まで展開。お客様からのあらゆるお問い合わせに、個々のスタッフがすべて対応できるようにしています。

D L J は、1999 年 3 月に設立され、同年 6 月 11 日よりサービスを開始した日本で最初のインターネット取引専門の証券会社です。楽天株式会社(96.7%)と三井住友銀行(3.3%) が株主となっています。